

## 妊娠中の胎児超音波検査について

お母さんと共におなかの赤ちゃんが元気かどうかを確認するために妊婦健診は定期的に行われています。

しかし、妊娠中に赤ちゃんに行うことのできる検査は限られています。それは赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいるために直接触れることができないからです。子宮内の赤ちゃんを観察する方法として超音波検査が最も広く用いられています。

**超音波検査でわかることは大きく分けて2種類あります。**

1. **形態の観察**：赤ちゃんの断層面を観察することにより検査を行います。赤ちゃんの数や推定体重、大きな奇形・腫瘍・へその緒や胎盤の異常などが分かります。
2. **生理機能の観察**：赤ちゃんの成長や動き、赤ちゃんやへその緒の血液の流れの検査、赤ちゃんの心臓の動きの検査（心機能検査）などを行い、赤ちゃんが元気かどうかを観察します。その他、赤ちゃんの尿量や身体の動きなども検査します。

**お腹の中の赤ちゃんを見ることができる超音波検査ですが、もちろん分からないこともあります。**

1. **染色体や遺伝子の異常**：染色体異常とは染色体の数やその構造の異常をいいます。例えば21番染色体が一つ多い場合、赤ちゃんはダウン症ということになりますが、超音波検査でそれを診断することはできません。但し、超音波検査でダウン症の可能性がどれくらい高いかを概算することはできます。遺伝子異常とは染色体を構成している遺伝子である DNA の配列の異常です。血友病や筋ジストロフィーなどの病気が遺伝子異常の結果起こってくることがわかっていますが、超音波検査でこのような赤ちゃんの病気は診断できません。
2. **組織の性質**：超音波検査は形を見る検査です。例えば赤ちゃんの腎臓に嚢胞（水が溜まったような構造）があることが分かってもしその中の物が水なのか血液なのかなどその性質については分からないこともあります。
3. **臓器の成熟や発達**：赤ちゃんの動作や心臓の動き、排尿動作を分析することで、心臓や腎臓の動きの一部が分かるようになって来ましたが、まだまだ分からないことが多くあります。
4. **小さい病気など**：赤ちゃん自身が小さいため小さな形の異常は見つけることが出来ません。また、超音波のビームが届かない場合や赤ちゃんの向きにより診断が出来ない場合があります。

### **精密超音波検査と妊婦健診時の一般超音波検査の違いについて**

妊婦健診中に行う胎児超音波検査には2種類あります。

1. **妊婦健診時の一般超音波検査**：赤ちゃんの心拍や胎位（頭が下なのか、逆子なのか）の確認などを行います。推定児体重を計算するときもあります。（料金は妊婦健診料に含まれます。）
2. **精密超音波検査**：超音波室で行う予約検査。胎児と胎盤、臍帯、羊水などを詳しく観察する検査で通常、妊娠18週～19週と30週～32週の2回行います。チェックリストを用いて細かいところまで詳しく調べます。所見がある場合は再検査を行い、必要に応じて小児科医や小児外科医の診察も受ける場合があります。（料金は妊婦健診料に含まれていません。）

## 超音波検査の結果について

赤ちゃんの超音波検査の結果は基本にご両親の情報と考えられます。その情報には性別のような情報から赤ちゃんの奇形を疑う情報、染色体異常を疑う情報まで様々なものが含まれます。

そのため、御両親にはその情報を知る権利があると同時に、反対にその情報を知らせて欲しくない、つまり知りたくない権利もあります。

一方、医師には検査結果を説明する義務があります。そのため、検査を行う前に、まず、知りうる赤ちゃんの情報を全て知りたい、限定的に知りたい、逆に一切知らせて欲しくないなどのご夫婦の考え方をあらかじめ示して頂くことが重要であると考えています。この機会に、ご夫婦でこのことについて十分ご相談頂き、アンケートにお答えいただければ、そのご意思に沿って対応させていただきます。なお、アンケートを提出した後で、それを修正したい場合はいつでも直接、外来で医師または助産師にお伝えください。

---

## 昭和大学病院 産婦人科担当医 殿

妊娠中に行う超音波検査では以下の情報について説明を希望します

- 赤ちゃんについて知りうる情報はすべて知らせてほしい
- 赤ちゃんについての以下の情報に限定し、知らせてほしい
  - 性別
  - 染色体異常の可能性が一般より高い(超音波検査で染色体異常の診断をすることはできませんが、可能性を概算することはできます)
  - 致死性の疾患(生きていくことが出来ない重度の病気)またはその疑い
  - 妊娠中に、または、生後直ちに治療することで赤ちゃんを助けることが可能な疾患
  - 発育の異常
  - その他( )
- 赤ちゃんについての情報は知らせてほしくない

平成 年 月 日

本人 \_\_\_\_\_ 自筆

親族(続柄) \_\_\_\_\_ 自筆